

公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議について

令和2年10月5日

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(1) 次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革

③ EBPMをはじめとする行政改革の推進

略

また、新公益法人制度の発足から10年が経過したことから、公益法人の活動の状況等を踏まえ、公益法人のガバナンスの更なる強化等について必要な検討を行う。公益法人としての学校法人制度についても、社会福祉法人制度改革や公益社団・財団法人制度の改革を十分踏まえ、同等のガバナンス機能が発揮できる制度改革のため、速やかに検討を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」(抄)(令和2年7月17日閣議決定)

「経済財政運営と改革の基本方針2020」は、現下の情勢下では政府として新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であることから、令和3年度概算要求の仕組みや手続をできる限り簡素なものとする 것과歩調を合わせ、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとしている。「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)のうち、本基本方針に記載が無い項目についても、引き続き着実に実施する。

公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議

趣 旨

新公益法人制度の発足から10年が経過する中、複数の不祥事が発生するなどの公益法人の活動の状況等を踏まえ、経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）に基づき、公益法人のガバナンスの更なる強化等について必要な検討を行うため、内閣府特命担当大臣（規制改革）の下、公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議を開催する。

委 員

梶 谷 篤	梶谷綜合法律事務所弁護士
勝 又 英 子	（公財）日本国際交流センター専務理事・事務局長
河 島 伸 子	同志社大学経済学部教授、前（公社）企業メセナ協議会理事
佐久間 清 光	さくま会計事務所公認会計士
○ 佐久間 毅	同志社大学大学院司法研究科教授
◎ 山野目 章 夫	早稲田大学大学院法務研究科教授
山 本 隆 司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
吉 見 宏	北海道大学大学院経済学研究院教授

（五十音順、敬称略）

◎座長 ○座長代理

公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議 開催実績

#	開催日	検討テーマ	検討項目
1	令和元年 12月24日(火)	現状と課題の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人を巡る近年の状況について ・今後の議論の進め方について
2	令和二年 1月30日(木)	他制度について 論点整理	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の参考とする法人制度等 ~ヒアリング① ※厚生労働省のヒアリング ・論点整理
3	2月10日(月)	実務上の課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの実態と強化に向けた実務上の課題 ~ヒアリング② ※公益法人のヒアリング
4	3月16日(月)	実務上の課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの実態と強化に向けた実務上の課題 ~ヒアリング③ ※公益法人のヒアリング
5	4月2日(木)	他制度について 実務上の課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の参考とする法人制度等 ・ガバナンスの実態と強化に向けた実務上の課題 ~ヒアリング④ ※東京証券取引所及び公益法人のヒアリング
6	6月29日(月)	実務上の課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの実態と強化に向けた実務上の課題 ~ヒアリング⑤ ※都道府県及び公益法人のヒアリング
7	7月13日(月)	事例分析 中間とりまとめに向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・事例分析 ・基本的論点及びヒアリング等における主な発言
8	8月5日(水)	中間とりまとめ(素案)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間とりまとめ(素案)の提示・議論
9	8月31日(月)	中間とりまとめ(案)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間とりまとめ(案)の提示・議論 (⇒意見募集:1か月)

公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する有識者会議 ヒアリング先

#	ヒアリング日	機関名
3	2月10日(月)	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
5	4月2日(木)	株式会社 東京証券取引所

#	ヒアリング日	法人名
3	2月10日(月)	公益財団法人 公益法人協会 公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン 公益財団法人 助成財団センター
4	3月16日(月)	公益財団法人 全日本柔道連盟 公益社団法人 日本小児科医会 公益社団法人 3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会
5	4月2日(木)	公益財団法人 日本財団 公益財団法人 微生物化学研究会 公益財団法人 日本フィルハーモニー交響楽団
6	6月29日(月)	公益財団法人 献血供給事業団 公益財団法人 中谷医工計測技術振興財団

#	ヒアリング日	都道府県名
6	6月29日(月)	和歌山県公益認定等審議会

「公益法人のガバナンスの更なる強化等のために」 (中間とりまとめ)

はじめに

1. 基本認識

- (1) 公益法人に求められる「ガバナンス」とは何か
- (2) なぜ今ガバナンスの強化が必要か

2. 公益法人のガバナンスの更なる強化等に関する論点と取組の方向性

- (1) 役員や社員・評議員のより一層の機能発揮
 - ① 役員や評議員における多様な視点の確保
 - ② 役員に対する社員・評議員の牽制機能の強化
 - ③ 評議員による役員等の責任追及の訴えの提起
- (2) 会計監査人の設置義務付け範囲の拡大
 - ① 会計監査人による監査の意義
 - ② 会計監査人の設置義務付け範囲
 - ③ 補助金等の受給と外部監査
- (3) 透明性の確保の推進
- (4) 法人による自主的な取組の促進・支援
- (5) 残余の財産への行政庁の関与

(参考) 公益法人のガバナンスと行政庁による監督

